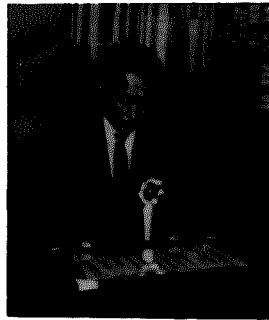


昭和56年度 村政功労者の追加表彰

本年度の村政功労者として、次のお二人が村条例に基づき追加され表彰されましたので紹介いたします。



▽(故)木部久彌さん  
(白鳥)

▲嘱託員として通算11年尽力され、村政発展に大きく貢献されました。(写真は、故人にかわって表彰状を受ける長男の一人)



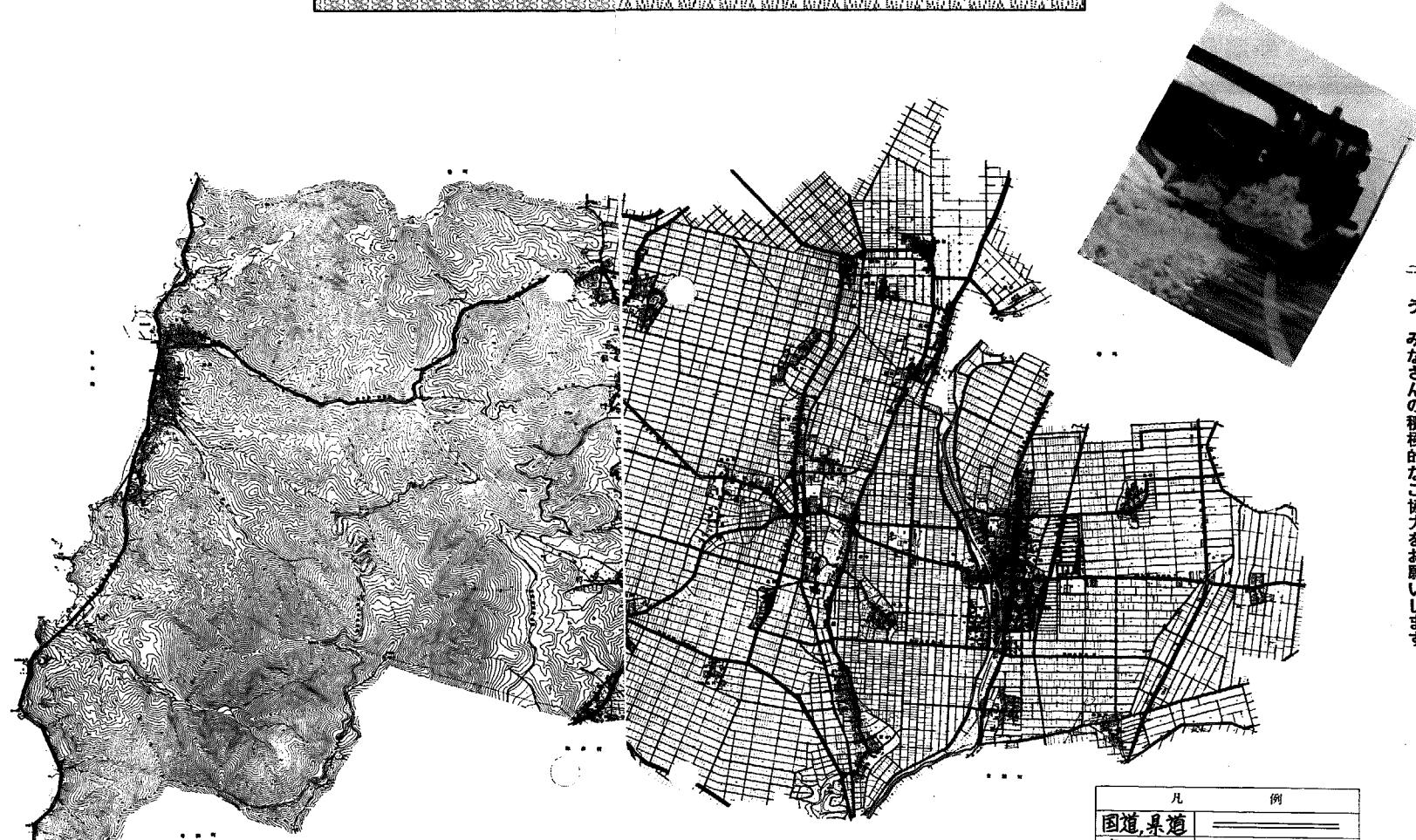
▽田中芳夫さん  
(和納十区)

国際障害者記念第十七回全国身体障害者スポーツ大会に県代表として出場、「槍の正確投げ」に優勝しました。メダルを胸に「重の喜びの田中さん

冬期間の消防用水利は、積雪のために自然水利はほとんど使用できなくなります。消火栓や防火水槽だけとなります。消火栓や防火水槽は、みんなの生命や財産を守る大切なものです。その消火栓等が雪に埋もれたり、違法駐車のために使用できなかつたら大変です。消防分署や村消防団では、消火栓等の除雪に全力をあげますが、連日降る雪などの場合、万全を期することは困難です。もし、近所の消火栓等が、雪に埋もれているのを見かけたら除雪するようご協力ください。

万一に備え  
消防水利の除雪に  
ご協力を

昭和56年度 岩手村除雪路線図



凡例
国道、県道
豪雪帯
平常帶
平常外

第二種路線(平常外除雪)

二車線確保を原則とするが、状況によっては、一車線で待避所を設ける。状況によっては、一時交通不能となることがある。

一四六路線 延長一八・五km

第一種路線(警戒豪雪除雪)  
二車線確保を原則として當時交通を確保する。

一三路線 延長一〇・二km

路線別の除雪目標

雪にそなえて

都内最高齢の相沢トセさんが、——これまでの人生でも今年の秋の気候は記憶がない——といわれるほど異常気象でしたが、今年はその言葉どおり、冬将軍の訪れが例年に早く早いような気配ですね。そこで、村では、本格的な雪に備えて、村道の除雪計画を決めました。毎年のことですが、『県道は県で、村道は村で』という役割分担をもつて除雪にあたるわけですが、村では——除雪車の入れる村道はすべて除雪する——という方針で対応することにしています。しかし、村道の除雪総延長は年々増し、今冬は六六・九kmにも及びます。いざ雪となったら、次のことをよく理解いただき、除雪作業が円滑にできるよう、みなさんの積極的なご協力をお願いします。

お願い

△冬期間の路上駐車は絶対にしないで下さい。

△除雪機械には近寄らないで下さい。

△除雪した道路には雪を出さないで下さい。

△除雪で各戸の出入口をふさいだときは、各戸で処理をお願いします。

△除雪作業は早朝から夜間にかけての作業になりますので、作業に対する騒音については、ご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

△除雪車が押しこむ危険のある場所は、防護処置を。

△宅地内の樹木、器物が路上に出ていますと除雪の障害になります。

となりますが、今から処理をしておいて下さい。

△除雪で各戸の出入口をふさいだときは、各戸で処理をお願いします。

△除雪作業は早朝から夜間にかけての作業になりますので、作業に対する騒音については、ご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

△除雪車が押しこむ危険のある場所は、防護処置を。

△除雪で各戸の出入口をふさいだときは、各戸で処理をお願いします。

△除雪作業は早朝から夜間にかけての作業になりますので、作業に対する騒音については、ご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解のうえ、ご協力をお願いします。

△除雪で各戸の出入口をふさいだときは、各戸で処理をお願いします。